

株 主 各 位

東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
株式会社イワキ
代表取締役社長 藤 中 茂

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、御手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日(水曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第61期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.iwakipumps.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済環境は、国内では当連結会計年度前半、増加基調の設備投資や個人消費の緩やかな持ち直しなどにより、全体的に企業の景況感が改善する傾向が見られましたが、後半では、中国や新興国経済の減速により輸出が伸び悩み、また原油安による経済環境の不透明感、円高による企業収益の悪化などによってマクロ経済の先行きは不透明な状況となりました。海外ではアメリカで利上げの影響が懸念されましたが、雇用環境は改善され、個人消費も持ち直すなど、景気の拡大基調が継続しました。欧州においては難民問題やテロ対策などを抱え、その経済への影響が懸念されていましたが、内需主導で緩やかな回復が継続しました。

こうした状況の下、国内営業本部においては、現場営業によるユーザーの囲い込みを図り、「競合に勝つ」を基本方針に活動してまいりました。その結果、国内の主要市場では、半導体・液晶市場において装置メーカーの需要取り込みが順調に推移し、医療機器市場では人工透析装置、生化学分析装置向け需要が伸び、水処理市場においては官需、民需とも堅調に推移するなど、主力6市場（半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、水処理市場、化学市場、新エネルギー市場）すべてにおいて、当連結会計年度売上実績が前年実績を上回り、その他市場を加えた全市場合計でも当連結会計年度売上実績が前年実績を上回る結果となりました。海外営業本部においては、子会社、関連会社と連携して販売の拡大を図ってまいりました。その結果、主力6市場においては、半導体・液晶市場、表面処理装置市場の当連結会計年度売上実績が前年実績を下回りましたが、医療機器市場では中国の免疫分析装置向け需要が伸び、新エネルギー市場では欧州の風力発電用途への販売に成功するなど、医療機器市場、水処理市場、化学市場、新エネルギー市場では、当連結会計年度売上実績が前年実績を上回り、その他市場を加えた全市場合計でも当連結会計年度売上実績が前年実績を上回る結果となりました。子会社であるIwaki America Incorporated（米国）は、年初の寒波や干ばつの影響から農業関係需要及びクーリングタワー需要が低迷し、水処理市場が軟調に推移したものの、半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場において当連結会計年度売上実績が前年実績を上回り、全市場合計でも当連結会計年度売上実績が前年実績を上回りました。Iwaki

Europe GmbH（ドイツ）はドイツ、フランス市場等が牽引し、当連結会計年度売上実績が前年実績を上回りました。Iwaki Singapore Pte Ltd.（シンガポール）、IWAKIm SDN. BHD.

（マレーシア）はA S E A N全般の経済停滞の影響を受けたものの、化学市場、水処理市場、表面処理装置市場が堅調に推移し、当連結会計年度売上実績が前年実績を上回りました。製品別では国内外化学市場、国内表面処理装置市場向けマグネットポンプ、海外水処理市場向け定量ポンプをはじめ、回転容積ポンプ、エアーポンプ等が堅調に推移致しました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、248億30百万円（前年比8.9%増）となりました。

利益面では、売上増加に伴い経費が増加したことに加え、金型をはじめとする設備投資も積極的に実施致しました。これらの結果、営業利益は15億33百万円（前年比54.8%増）、経常利益は19億91百万円（前年比32.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億27百万円（前年比48.3%増）となりました。

品目別売上高の状況

品 目	第60期（平成27年3月期）		第61期（平成28年3月期）	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
マグネットポンプ	百万円 7,744	% 33.9	百万円 8,462	% 34.1
定 量 ポ ン プ	4,140	18.2	4,556	18.3
空 気 駆 動 ポ ン プ	1,834	8.0	1,768	7.1
回 転 容 積 ポ ン プ	2,328	10.2	2,504	10.1
エ ア ー ポ ン プ	1,365	6.0	1,466	5.9
シ ス テ ム 製 品	776	3.4	1,183	4.8
仕 入 商 品	2,134	9.4	2,209	8.9
そ の 他	2,475	10.9	2,678	10.8
合 計	22,799	100.0	24,830	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、3億84百万円であります。

その主なものは、製品生産のために新規及び更新で製作した成型金型、生産工場の維持補修のための電気・空調設備更新、品質・信頼性向上のために導入した試験・検査装置であります。

③ 資金調達状況

当連結会計年度におきまして、以下のとおり公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で12億76百万円の資金調達を行いました。

区 分	発行株式数	1株当たり 引受価額	調達金額	払込期日
公募増資	600,000株	1,850円	1,110,000千円	平成28年3月17日
第三者割当増資	90,000株	1,850円	166,500千円	平成28年3月29日
合計	690,000株	—	1,276,500千円	—

また、効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行と総額62億50百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (平成25年3月期)	第 59 期 (平成26年3月期)	第 60 期 (平成27年3月期)	第 61 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	—	21,535	22,799	24,830
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	825	1,030	1,527
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	121.44	151.60	223.99
総 資 産 (百万円)	—	26,174	24,975	25,438
純 資 産 (百万円)	—	13,031	14,336	16,075
1 株当たり純資産 (円)	—	1,917.99	2,109.99	2,144.27

(注) 1. 第59期より連結計算書類を作成しておりますので、第58期以前の状況は記載しておりません。

2. 平成27年12月14日開催の取締役会決議により、平成28年1月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第59期(平成26年3月期)の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 58 期 (平成25年3月期)	第 59 期 (平成26年3月期)	第 60 期 (平成27年3月期)	第 61 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売 上 高 (百万円)	16,623	18,347	19,101	20,598
当 期 純 利 益 (百万円)	442	908	892	1,130
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	65.15	133.68	131.33	165.74
総 資 産 (百万円)	23,268	24,154	22,545	22,468
純 資 産 (百万円)	10,561	11,527	12,035	14,189
1 株当たり純資産 (円)	1,554.46	1,696.60	1,771.41	1,895.83

(注) 平成27年12月14日開催の取締役会決議により、平成28年1月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第58期(平成25年3月期)の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

① 開発力の強化

近年の競争が激しい国内外の市場環境に対応するためには、より迅速且つ高度な製品開発が求められております。この課題に対処するため、自由度の高い研究開発体制の構築、産官学連携共同研究の推進等により、基礎研究及びコア技術の開発環境を整備し、当社にしかない「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。更に、市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリーな製品開発プロセスを構築し、品質レベルを維持しながら、より一層の開発スピードアップを推進してまいります。

② ソリューションビジネスの強化・推進

製品開発力の強化とともに、刻々と変化する顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応する必要があると考えております。この課題に対処するため、高付加価値ユニット製品の機能を最大限に引き出すためのコンサルティング業務を強化・推進してまいります。更に、顧客からの高度な流体制御に対する要望に応えるため、実液でのシミュレーション評価試験等を踏まえた各種システム提案を積極的に推進してまいります。また、当社製品を長期間にわたり、安心して使用してもらうためのピフォアー&アフターメンテナンスサービスをより充実させることによって、当社ブランドに対する信頼性の向上を図ってまいります。これらソリューションビジネスを、より一層強化・推進することにより、競合との差別化を図り、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ってまいります。

③ 海外事業の拡大

国内産業構造の海外移転の流れが今後も続いていくなかで、より一層の海外需要の開拓及び海外での受注拡大が必要であると考えております。この課題に対処するため、60製品以上のシリーズがある当社製品ラインアップの特性に応じて、海外調達及び生産の方針を明確にし、今後、より一層、海外調達及び生産を推進拡大することによって、海外事業の拡大を図ってまいります。更に、今後、当社グループの海外事業拡大のためには、当社グループ間のコミュニケーション強化が不可欠であると認識しており、グループウェアの導入等、ITインフラの整備を図ってまいります。

また、海外事業拡大のためには、各地域の特性を知り、それに適応したマーケティング活動が不可欠であるとの認識から、従前より海外との連携を緊密にとっておりましたが、多様化する顧客ニーズを、よりの確に把握するため、各市場に対する専門的知識を有する海外各重点地域マーケティングマネージャーの専任等、当社関連部門の体制強化を図ってまいります。

④ 教育システムの構築

当社グループでは、経営環境の変化に対応した組織体制、人材育成が不可欠であると考えており、「企業は人なり」の原点に立ち戻り、今後、当社グループが真のグローバル企業として、「オールイワキで世界No.1を提供する」ために必要な人材を育成するため、人事ポリシーと求める人材像を明確にしたうえで、人事諸制度を見直し、教育体系へと落とし込みを図り、それらの運用を推進してまいります。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Iwaki Europe GmbH	EURO 511,291.88	100.0%	各種ポンプの組立、販売
Iwaki America Incorporated	US \$ 7,735	100.0%	各種ポンプの組立及びコントローラーの製造、販売
Iwaki Singapore Pte Ltd.	SG\$ 1,000,000	88.9%	各種ポンプの販売
IWAKIm SDN. BHD.	MYR 1,000,000	100.0%	各種ポンプの販売

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社イワキ）、子会社4社及び関連会社14社で構成され、化学薬品等の薬液移送に使用されるケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の開発、製造、仕入及び販売（輸出入を含む）を主な事業として営んでおり、また、それに附随する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。

当社グループは、ケミカルポンプを中心とした流体制御製品を幅広い産業分野に提供しております。

当社は、様々な業界の多様なニーズに的確に応えるために、マグネットポンプ、定量ポンプ、空気駆動ポンプ、回転容積ポンプ、エアーポンプを展開しております。各製品の主な販売市場は、以下のとおりです。

製品	主な販売市場
マグネットポンプ	半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、化学市場等
定量ポンプ	水処理市場、化学市場等
空気駆動ポンプ	半導体・液晶市場
回転容積ポンプ	医療機器市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等
エアーポンプ	医療機器市場等
システム製品	表面処理装置市場、水処理市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地		
本 社	東京都千代田区神田須田町2-6-6		
国内営業本部	東京都千代田区神田須田町2-6-6		
海外営業本部	東京都千代田区神田須田町2-6-6		
埼玉工場	埼玉県狭山市広瀬台2-1-4		
三春工場	福島県田村郡三春町大字鷹の巣沼倉40-1		
技術センター	埼玉県入間郡三芳町藤久保554		
支 店	東京支店	大阪支店	名古屋支店
	九州支店	仙台支店	静岡支店
営 業 所	広島営業所	新潟営業所	熊谷営業所
	水戸営業所	松本営業所	高松営業所
	札幌営業所		
事 業 所	西日本事業所 (東大阪市)、メンテナンス本部 (狭山市)		

②子会社

名 称	所 在 地
Iwaki Europe GmbH	ドイツ連邦共和国ヴィリッヒ市
Iwaki America Incorporated	アメリカ合衆国マサチューセッツ州
Iwaki Singapore Pte Ltd.	シンガポール共和国
IWAKIm SDN. BHD.	マレーシア連邦セラランゴール州

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
860名	3名増

(注) 使用人数には、パートタイマー97名は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
723名	1名減	41.1歳	17.6年

(注) 使用人数には、パートタイマー89名は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	450,760千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	382,710千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300,000千円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年3月18日に東京証券取引所市場第二部へ上場しました。

2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 27,000,000株

(注) 平成28年1月14日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行可能株式総数は24,000,000株増加しております。

(2) **発行済株式の総数** 7,484,370株

(注) 1. 平成28年1月14日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行済株式総数は6,114,933株増加しております。

2. 平成28年3月17日付の公募増資により、新株式を600,000株発行し、発行済株式の総数は600,000株増加しております。

3. 平成28年3月29日付の第三者割当増資により、新株式を90,000株発行し、発行済株式の総数は90,000株増加しております。

(3) **株主数** 1,442名

(4) **単元株式数** 100株

(注) 平成28年1月15日付にて定款変更が行われ、1単元の株式数を100株として単元株制度を採用しております。

(5) **大株主**

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
イワキ産業株式会社	1,052,250株	14.05%
株式会社藤中ホールディングス	900,000株	12.02%
藤中義昭	593,120株	7.92%
イワキ従業員持株会	479,980株	6.41%
藤中茂	432,210株	5.77%
藤中留美	431,300株	5.76%
上條照彦	400,000株	5.34%
山田茂宏	138,600株	1.85%
石山積	132,940株	1.77%
藤中秀子	132,530株	1.77%

(6) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の重要な兼職状況
取締役社長 (代表取締役)	藤中茂	安全保障輸出管理室・内部監査室・品質保証本部
専務取締役	松田健二	経営管理本部・総務本部・情報システム部・ 営業業務部
常務取締役	打田秀樹	国内営業本部長・製品企画本部・メンテナンス本部
取締役	松下主税	生産本部・技術本部
取締役	阿相博章	海外営業本部長
取締役	茅原敏広	岡山理科大学工学部非常勤講師
取締役	小倉健一	
常勤監査役	竹村秀一	
監査役	若松俊樹	佐藤総合法律事務所
監査役	長澤正浩	長澤公認会計士事務所 代表 株式会社伊藤園 社外監査役 株式会社東京個別指導学院 社外監査役

- (注) 1. 取締役茅原敏広氏及び取締役小倉健一氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役若松俊樹氏及び監査役長澤正浩氏は社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役若松俊樹氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役長澤正浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ・平成27年6月24日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって、取締役松雪弘氏及び取締役堀江仁氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成28年1月15日開催の臨時株主総会において、新たに小倉健一氏は取締役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	169,440千円
監 査 役	3名	27,660千円
合 計 (うち社外役員)	12名 (4)	197,100千円 (20,400)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 平成18年10月30日に開催の臨時株主総会第2号議案として決議されました、役員退職慰労金制度廃止に伴い取締役1名に対し退職慰労金精算支給の件に基づき、平成27年6月25日に総額4,428千円を支給いたしました。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役茅原敏広氏は、岡山理科大学工学部の非常勤講師でございます。当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役小倉健一氏は、他の法人等の重要な兼職には就いておりません。
- ・監査役若松俊樹氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先の間では顧問弁護士契約が締結されております。
- ・監査役長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所の代表及び株式会社伊藤園と株式会社東京個別指導学院の社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 茅原敏広	当事業年度に開催された取締役会21回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役 小倉健一	平成28年1月15日就任以降、当事業年度に開催された取締役会4回全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 若松俊樹	当事業年度に開催された取締役会21回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 長澤正浩	当事業年度に開催された取締役会21回のうち19回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd.及びIWAKIm SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。
- ② 「コンプライアンス基本方針」には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ③ 「コンプライアンス基本方針」遂行への取り組みとして、総務本部長を委員長とし、取締役、監査役、各本部長及び室長、社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
- ⑤ 内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「社内通報に関する規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「文書管理規程」・「営業秘密管理規程」の定めに従い、適切に管理する。
- ② 取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記文書及び情報を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループにおけるリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め運用する。

- ② 当社におけるリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対処を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ② 当社は、上記のとおり取締役会を定例的に開催するほか、取締役・監査役・本部長・室長が出席する「本部長会議」を毎月2回開催し、そこでは取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の審議、予算関連事項の審議等を行う。
- ③ 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部は、その目標達成に向け具体的行動計画を立案し実行する。
- ④ 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに本部長、室長の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社グループ会社(関係会社)の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については当社の関係会社管理部が行い、諸事項については「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、関係会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社の取締役会又は関連する取締役・監査役・本部長・室長の他、関係会社役員が出席する「関係会社経営会議」を定期的で開催し重要事項について審議、決定し、又は報告を義務付ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループ会社(関係会社)におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築を図る。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結中期経営計画及び連結単年度予算を達成するため、子会社の経営指導等に当たるとともに、関係会社経営会議等で情報の共有化を図り、連結ベースでの予算管理を徹底する。

- ④ 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は子会社に対して取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するように指導する。
- ロ. 当社は子会社に対して適宜監査役を現地に赴かせ、当該監査役が各子会社における職務執行の監査を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ハ. 子会社に対しては、当社内部監査室が定期的に内部監査を行うことにより、子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在は監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かず監査が行われているが、監査役より要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- ① 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとする。
- ② 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた当該使用人は、その要請に関して、取締役及び所属上長等の指揮・命令を受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び子会社の取締役その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ① 監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
- ② 監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
- ③ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求める。

- ④ 当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ⑤ 当社関係会社管理部は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- ① 当社又は子会社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
- ② 当社は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督し、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正する。

(10) 監査役職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを速やかに行う。

(11) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査計画を作成し、取締役会に対して報告する。
- ② 監査役は、代表取締役社長、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ③ 監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

リスク・コンプライアンス委員会及びリスク・コンプライアンス協議会の定期的な開催により、リスクの防止及び会社損失の最小化に取り組んでおります。

また、社内通報制度に社内窓口の他、外部顧問弁護士を社外窓口として設置し不正行為等の防止と早期是正を図り、コンプライアンスの強化に努めております。

取締役職務の執行については、監査役会の定期開催をはじめ、会計監査人、内部監査室による三者ミーティングでの意見交換、情報共有を行い、監査役監査の実効性確保を図っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,688,840	流動負債	7,119,610
現金及び預金	5,727,118	支払手形及び買掛金	3,886,904
受取手形及び売掛金	7,390,085	短期借入金	833,470
電子記録債権	1,021,204	リース債務	85,762
有価証券	575,408	未払法人税等	394,520
商品及び製品	1,976,735	賞与引当金	720,673
仕掛品	3,204	製品保証引当金	92,157
原材料及び貯蔵品	2,289,258	その他	1,106,122
繰延税金資産	502,951	固定負債	2,242,900
その他	230,499	長期借入金	300,000
貸倒引当金	△27,625	リース債務	136,080
固定資産	5,749,425	繰延税金負債	77,862
有形固定資産	2,957,138	退職給付に係る負債	957,580
建物及び構築物	1,151,992	資産除去債務	201,923
機械装置及び運搬具	238,007	その他	569,452
工具、器具及び備品	227,506	負債合計	9,362,510
土地	1,051,883	(純資産の部)	
リース資産	207,073	株主資本	15,417,004
建設仮勘定	9,277	資本金	1,018,250
その他	71,397	資本剰余金	638,250
無形固定資産	233,544	利益剰余金	13,760,504
のれん	37,490	その他の包括利益累計額	631,559
商標	103,111	その他有価証券評価差額金	371,039
その他	92,942	為替換算調整勘定	501,419
投資その他の資産	2,558,742	退職給付に係る調整累計額	△240,899
投資有価証券	2,286,020	非支配株主持分	27,191
繰延税金資産	15,061	純資産合計	16,075,755
その他	257,660	負債純資産合計	25,438,265
資産合計	25,438,265		

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		24,830,493
売上原価		16,416,630
売上総利益		8,413,862
販売費及び一般管理費		6,880,713
営業利益		1,533,149
営業外収益		
受取利息	72,353	
受取配当金	42,112	
持分法による投資利益	410,934	
その他	81,160	606,561
営業外費用		
支払利息	38,829	
為替差損	70,165	
株式交付費用	8,907	
市場関連費用	13,098	
その他	16,807	147,808
経常利益		1,991,903
特別利益		
固定資産売却益	1,023	1,023
特別損失		
固定資産除却損	4,544	4,544
税金等調整前当期純利益		1,988,382
法人税、住民税及び事業税	580,783	
法人税等調整額	△123,154	457,628
当期純利益		1,530,753
非支配株主に帰属する当期純利益		3,168
親会社株主に帰属する当期純利益		1,527,585

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	380,000	-	12,334,834	12,714,834
当連結会計年度変動額				
新株の発行	638,250	638,250		1,276,500
剰余金の配当			△101,915	△101,915
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,527,585	1,527,585
株主資本以外の項目の当連結会計年 度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	638,250	638,250	1,425,670	2,702,170
当連結会計年度末残高	1,018,250	638,250	13,760,504	15,417,004

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 の評価差額	為替換 算調整	退職給付 に係る累 計	その他利益 の包括利 益累計額		
当連結会計年度期首残高	522,444	703,941	365,653	1,592,039	29,244	14,336,119
当連結会計年度変動額						
新株の発行						1,276,500
剰余金の配当						△101,915
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,527,585
株主資本以外の項目の当連結会計年 度変動額(純額)	△151,405	△202,521	△606,552	△960,480	△2,053	△962,533
当連結会計年度変動額合計	△151,405	△202,521	△606,552	△960,480	△2,053	1,739,636
当連結会計年度末残高	371,039	501,419	△240,899	631,559	27,191	16,075,755

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 Iwaki America Incorporated
Iwaki Europe GmbH
Iwaki Singapore Pte Ltd.
IWAKIm SDN. BHD.

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・関連会社の数 7社
- ・関連会社の名称 Iwaki Pumps Australia Pty Ltd.
億昇幫浦股份有限公司
IWAKI KOREA CO., LTD.
易威奇泵业国际贸易（上海）有限公司
易威奇有限公司
IWAKI NORDIC A/S
IWAKI (THAILAND) CO., LTD.
易威奇有限公司については、同社の子会社2社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響が大きいため、当該2社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を1社として表示しております。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・関連会社の数 5社
- ・主要な関連会社の名称 IWAKI Belgium n.v.
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（共に持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd.、IWAKIm SDN. BHD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他の有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については、主として15年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

当社は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ、製品保証引当金

当社は販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理方法

イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ、簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は357,658千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,942,357千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	6,250,000千円
借入実行残高	—
差引額	6,250,000千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	679,437株	6,804,933株	－株	7,484,370株

(注) 1. 平成28年1月14日付にて実施した株式分割（1株を10株に分割）に伴い、発行済株式総数は6,114,933株増加しております。

2. 平成28年3月17日付の公募増資により、新株式を600,000株発行し、発行済株式の総数は600,000株増加しております。

3. 平成28年3月29日付の第三者割当増資により、新株式を90,000株発行し、発行済株式の総数は90,000株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	101,915千円	150円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	589,768千円	78円80銭	平成28年3月31日	平成28年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や外貨建て社債であり市場価格の変動及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね4ヶ月以内の支払期日であります。

また、部材・製品の輸入に伴う一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するとともに、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	5,727,118千円	5,727,118千円	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,390,085千円	7,390,085千円	—
電子記録債権	1,021,204千円	1,021,204千円	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,694,497千円	1,694,497千円	—
資産計	15,832,905千円	15,832,905千円	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,886,904千円	3,886,904千円	—
(2) 短期借入金	833,470千円	833,470千円	—
(3) 長期借入金	300,000千円	303,798千円	3,798千円
負債計	5,020,374千円	5,024,173千円	3,798千円

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	91,523千円
関係会社株式	1,075,407千円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定表

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,727,118千円	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,390,085千円	—	—	—
電子記録債権	1,021,204千円	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	574,719千円	208,367千円	—	298,942千円
合計	14,713,126千円	208,367千円	—	298,942千円

(4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定表

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	833,470千円	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	300,000千円	—	—
リース債務	85,762千円	64,626千円	40,377千円	24,170千円	6,150千円	756千円
合計	919,232千円	64,626千円	40,377千円	324,170千円	6,150千円	756千円

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	2,144円27銭
(2) 1株当たりの当期純利益	223円99銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,726,787	流動負債	6,469,305
現金及び預金	5,062,697	支払手形	2,805,668
受取手形	2,848,809	買掛金	906,302
電子記録債権	1,021,204	短期借入金	833,470
売掛金	4,053,666	リース債	85,762
有価証券	575,408	未払金	225,028
商品及び製品	910,136	未払費用	317,021
仕掛品	3,204	未払法人税等	348,231
原材料	1,825,500	賞与引当金	720,420
繰延税金資産	260,972	製品保証引当金	88,233
その他	165,954	その他	139,167
貸倒引当金	△766	固定負債	1,809,553
固定資産	5,741,215	長期借入金	300,000
有形固定資産	2,428,446	リース債	136,080
建物	863,782	退職給付引当金	603,344
構築物	20,346	資産除去債	201,923
機械及び装置	164,818	その他	568,204
工具、器具及び備品	182,704	負債合計	8,278,859
土地	985,628	(純資産の部)	
リース資産	207,073	株主資本	13,818,104
建設仮勘定	4,092	資本金	1,018,250
無形固定資産	89,483	資本剰余金	638,250
ソフトウェア	89,483	資本準備金	638,250
投資その他の資産	3,223,285	利益剰余金	12,161,604
投資有価証券	1,210,613	利益準備金	95,000
関係会社株式	1,683,939	その他利益剰余金	12,066,604
繰延税金資産	80,901	別途積立金	8,000,000
その他	247,830	繰越利益剰余金	4,066,604
資産合計	22,468,003	評価・換算差額等	371,039
		その他有価証券評価差額金	371,039
		純資産合計	14,189,143
		負債純資産合計	22,468,003

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		20,598,798
売上原価		14,674,273
売上総利益		5,924,524
販売費及び一般管理費		4,868,918
営業利益		1,055,606
営業外収益		
受取利息	69,489	
受取配当金	414,873	
その他	64,950	549,313
営業外費用		
支払利息	38,752	
為替差損	12,958	
支払手数料	3,441	
株式交付費	8,907	
市場関連費用	13,098	
その他	5,623	82,781
経常利益		1,522,137
特別損失		
固定資産除却損	4,302	4,302
税引前当期純利益		1,517,835
法人税、住民税及び事業税	381,820	
法人税等調整額	5,710	387,531
当期純利益		1,130,304

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益 剰余金 別途積立金
当期首残高	380,000	－	－	95,000	8,000,000
当期変動額					
新株の発行	638,250	638,250	638,250		
配当金の支払額					
当期純利益					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	638,250	638,250	638,250	－	－
当期末残高	1,018,250	638,250	638,250	95,000	8,000,000

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	その他利益 剰余金	利益剰余金計 合			
	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,038,215	11,133,215	11,513,215	522,444	12,035,659
当期変動額					
新株の発行			1,276,500		1,276,500
配当金の支払額	△101,915	△101,915	△101,915		△101,915
当期純利益	1,130,304	1,130,304	1,130,304		1,130,304
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				△151,405	△151,405
当期変動額合計	1,028,389	1,028,389	2,304,889	△151,405	2,153,483
当期末残高	4,066,604	12,161,604	13,818,104	371,039	14,189,143

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ③ その他有価証券
- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- 2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 主として、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 3～35年 |
| 機械及び装置 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

④ 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当事業年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が為相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は357,658千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,407,468千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 1,204,304千円

短期金銭債務 776千円

(3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 6,250,000千円

借入実行残高 —

差引額 6,250,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,819,496千円

営業取引以外の取引高

受取配当金 377,740千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	222,321千円
たな卸資産評価損	70,419千円
その他	77,433千円
繰延税金資産（流動）小計	370,174千円
評価性引当額	△70,419千円
繰延税金資産（流動）合計	299,755千円
繰延税金負債（流動）	
その他有価証券評価差額金	△38,783千円
繰延税金負債（流動）合計	△38,783千円
繰延税金資産（流動）の純額	260,972千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式評価損	611,848千円
土地評価損	111,129千円
退職給付引当金	185,269千円
資産除去債務	61,828千円
その他	32,015千円
繰延税金資産（固定）小計	1,002,091千円
評価性引当額	△806,864千円
繰延税金資産（固定）合計	195,226千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△7,639千円
その他有価証券評価差額金	△106,685千円
繰延税金負債（固定）の合計	△114,324千円
繰延税金資産（固定）の純額	80,901千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,546千円減少し、法人税等調整額が24,333千円、その他有価証券評価差額金が7,786千円、それぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Iwaki America Incorporated	Holliston, Massachusetts, USA	7,735 米ドル	当社製ポン プの組立及 び販売並び に制御機器 の製造及び 販売	100.0	当社製品・部 品の販売 同社製品・部 品の仕入	当社製品・ 部品の販 売	1,397,836	売掛金	526,021
子会社	Iwaki Europe GmbH	Willich, Germany	511,291.88 ユーロ	当社製ポン プの組立及 び販売	100.0	当社製品・部 品の販売 他社製品の 仕入	当社製品・ 部品の販 売	1,050,085	売掛金	248,030

(注) 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への当社製品の販売価格については、市場価格等を勘案して交渉のうえ、決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,895円83銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 165円74銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社イワキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤文男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土肥真	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イワキの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社イワキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊	藤	文	男	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	肥		真	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イワキの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されてる体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社イワキ 監査役会
常勤監査役 竹村 秀一 ⑩
社外監査役 若松 俊樹 ⑩
社外監査役 長澤 正浩 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金78円80銭といたしたいと存じます。
その内訳は、

普通配当	67円80銭	
記念配当	11円00銭	となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

管理体制の一層の強化を図るため、監査役1名を増員することといたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
み やげ いち ろう 三宅一郎 (昭和31年1月26日)	昭和55年4月 日立電線株式会社入社 平成4年6月 同社海外事業部配属 平成13年3月 同社海外事業部輸出第二部長 平成20年4月 社団法人日本電線工業会出向 総務部長 平成24年1月 日立電線株式会社営業統括本部担当 部長兼輸出管理室副室長 平成25年1月 同社退社 平成25年2月 当社入社 平成25年4月 当社安全保障輸出管理室長(現任)	一株

(注) 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

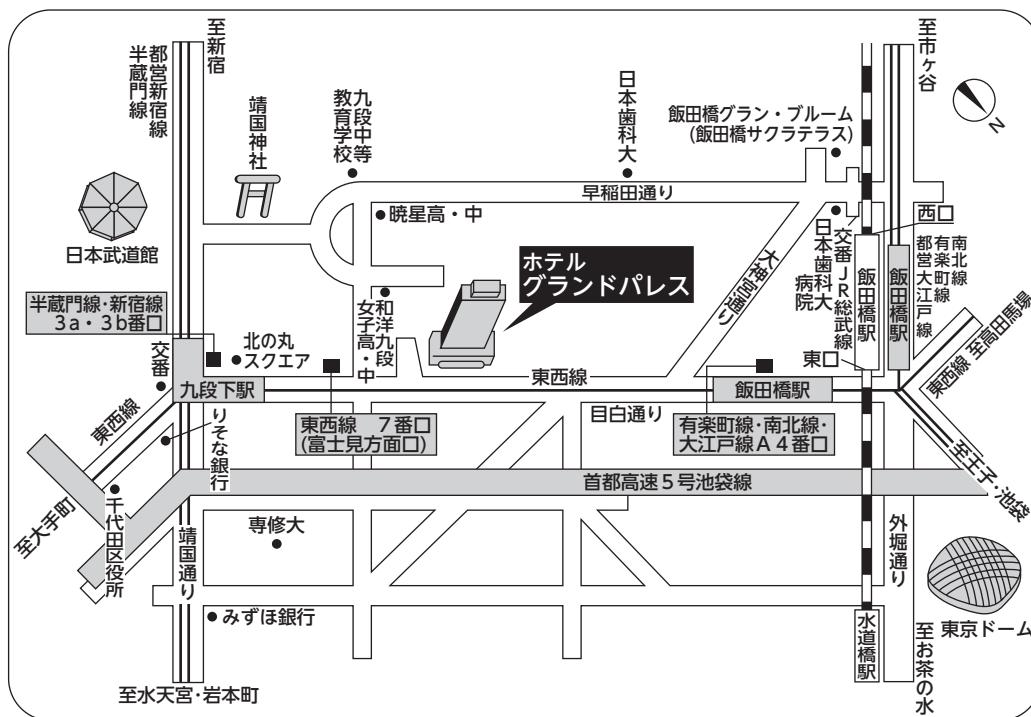
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

[会場] ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
連絡先 03-3264-1111 (ホテル代表番号)



[交通]

- 地下鉄<九段下駅>
東京メトロ東西線 7番口 (富士見方面口) 徒歩1分
東京メトロ半蔵門線、都営新宿線 3a・3b番口 徒歩3分
- J R総武線<飯田橋駅> 東口 徒歩7分
- 地下鉄<飯田橋駅>
東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線 A4番口 徒歩7分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。